

## 江南市まちづくり会議（分野別会議） 議事要旨

会議名	平成 23 年度第 2 回 第 4 分科会（教育分野）	
日時	平成 23 年 10 月 13 日（木） 午後 5 時 58 分～午後 7 時 54 分	
場所	江南市役所 2 階 大会議室	
出席者	市民委員	伊神 良祐、加藤 和夫、柴田 熙、滝 滋、高崎 悟、津田 喜代治、中川 昭人、丸井 ささぐ
	市職員	鈴木 慎也、伊神 真一
議題	1. 江南市まちづくり会議（分野別会議）議事要旨について 2. 前回の会議の報告事項について 3. 各分野のまちづくり評価シート及び目標達成状況について 4. 第 3 回のまちづくり会議の（分野別会議）の日程について 5. その他	
資料	1. 江南市まちづくり会議（分野別会議）議事要旨	

### ◆ 会議結果 ◆

#### 1. 江南市まちづくり会議(分野別会議)議事要旨について

- ・江南市まちづくり会議（分野別会議）議事要旨について、事務局より説明がありました。
- ・学校評議員に委嘱された方の名前を公表しているかどうか。また、公表をしていないのであれば、今後、公募制を導入するのであれば公表していくべきだとの意見があり、少なくとも、何校かについては、各学校のホームページで学校評議員の活動について公表しているので、その中で委員の名前を公表している場合がありますとの説明がありました。
- ・各学校のホームページなどを閲覧すれば学校評議員の活動状況などが確認できるとの説明であるが、学校に関わりのない住民が学校のホームページを頻繁に閲覧しているとは思えない。また、インターネットで各学校のホームページを閲覧できる環境にない住民もみえる。学校評議員を広く地域の住民に知っていただくということが重要であるので、回覧板などで周知したほうが良いとの意見がありました。
- ・学校評議員制度は、いつから始まったのか説明が求められたため、制度については国が平成 12 年 4 月より施行し、江南市はそれを受け、平成 14 年度に要綱を設け、平成 15 年度より開始していますとの説明がありました。
- ・学校評議員の公募の要件について説明が求められたため、規則の中で「教育に関する理解と識見を有するもの」としていることを踏まえると、作文もしくは論文などを提出していただくことを検討しているとの説明がありました。
- ・前回の議事要旨については、原案のとおり了承されました。

#### 2. 前回の会議の報告事項について

- ・前回の会議で報告事項になっていました、特別支援学級等支援員の配置状況、県教諭の配置基準、不登校児童生徒の人数、江南市いじめ不登校対策協議会委員構成、個別目標に対するまちづくり評価の修正案について事務局より説明がありました。
- ・個別目標に対するまちづくり評価の修正案については、原案で承認されました。

### 3. 各分野のまちづくり評価シート及び目標達成状況について

- ・江南市戦略計画の前期期間（H20～H22）のまちづくり評価及び目標達成状況報告書について、担当課長から説明がありました。各柱に対する意見等は次のとおりです。

#### **〔柱3〕生涯を通して能力を伸ばし、活かせる機会づくり【生涯学習】**

##### **〔個別目標①〕市民が、自発的な学習活動を展開し、生きがいをもった生活を送っている**

- ・生涯学習講師人材バンク登録者数が減少傾向にあるが、何が原因であるかと説明が求められたため、人材バンクに登録されている方の高齢化によるのが大きな原因であり、今後は、公民館サークルで活動されている方々にも積極的に登録していただくように努めていきたいとの説明がありました。
- ・生涯学習講師人材バンクに登録されている方々のPRについて説明が求められたため、生涯学習講師人材バンクという冊子を作り、市役所の窓口及び公民館などに用意しているとの説明がありました。
- ・公民館をよく利用するが、イベントなどのチラシはあるが、生涯学習講師人材バンクの冊子を見たことがないとの意見があり、通常は公民館の事務所内にあり、相談を受けた時にご覧いただくようになっているとの説明がありました。
- ・取り組みの状況及び個別目標に対するまちづくり評価の内容については原案で了承されました。

##### **〔個別目標②〕市民が身近にスポーツを楽しみ、なれ親しんでいる**

- ・取り組みの状況及び個別目標に対するまちづくり評価の内容については原案で了承されました。

##### **〔個別目標③〕男女が社会のあらゆる分野で対等なパートナーとして参画し、共にその責任を分かち合っている**

- ・取り組みの状況及び個別目標に対するまちづくり評価の内容については原案で了承されました。

#### **柱全体のまちづくり評価**

- ・柱全体の得られた成果、今後の課題、今後の取り組みの方向性については原案で了承されました。

#### **各分野の目標達成状況**

- ・まちづくり評価シートを踏まえ作成した、主な取り組み、主な成果、主な課題の内容については、原案の内容で了承されました。

#### **〔柱4〕豊かな、創造性ある文化・交流活動の充実【文化・交流】**

##### **〔個別目標①〕市民が文化芸術活動を積極的に行っている**

- ・取り組みの状況及び個別目標に対するまちづくり評価の内容については原案で了承されました。

##### **〔個別目標②〕郷土の歴史・文化が正しく理解され、郷土に対する愛着や誇りを持っている**

- ・文化財普及事業への参加者数が倍増していることについて説明が求められたため、昨年度までは、歴史民俗資料館の来館者数を集計には含めていなかったが、歴史民俗資料館においても市の文化財の一部を展示しており、来場された方は文化財普及事業に参加していると判断し、今年度から集計に含めるようにした

との説明がありました。

- ・登録有形文化財の内訳について説明が求められたため、平成18年3月に登録された滝学園本館、講堂と今回登録された報光寺本堂であるとの説明がありました。
- ・取り組みの状況及び個別目標に対するまちづくり評価の内容については原案で了承されました。

### **〔個別目標③〕世界平和の重要性が認識され、在住外国人も安心して暮らしている**

- ・世界平和の願うパネル展の来場者数が減少傾向にあるが、毎回同じようなパネルばかりでマンネリ化しているのではないかと、戦争の悲惨さや原爆の恐ろしさを後世のものに伝えることも大切だが、現在、世界各地で起きている紛争の現実についてパネルを通して認識していただくことも重要であるとの意見があり、これまでのパネル展示の反省も踏まえ、来年度へ向けパネルの内容の充実やより効果的なPRの方法を検討していくとの説明がありました。
- ・江南市民で海外青年協力隊に参加し、世界各地の現地で活躍されている方の報告会を開くのも世界平和を認識していただき機会になるのではないかとこの意見がありました。
- ・パネル展開催時には、感想などを記入していただく冊子が1冊用意してあるが、イベントなど開催時には多くの方がパネル展を見ていかれるので、こういう時には3冊程度に増やし多くの方に感想などを記入していただくようにしてはどうかとの意見がありました。
- ・取り組みの状況及び個別目標に対するまちづくり評価の内容については原案で了承されました。

### **柱全体のまちづくり評価**

- ・柱全体の得られた成果、今後の課題、今後の取り組みの方向性については原案で了承されました。

### **各分野の目標達成状況**

- ・個別目標①「市民が、文化芸術活動を積極的に行っている」の市民の主な取り組みに公民館で活動されているサークルの方や公民館フェスタに参加していることも文化芸術活動に該当しているので、そのことも記載していただきたいとの意見があり、事務局よりこれらの意見を踏まえた内容に修正していくとの説明がありました。
- ・個別目標③「世界平和の重要性が認識され、在住外国人も安心して暮らしている」の市民の主な取り組みに「江南市国際交流協会が主催する国際交流事業に」との記載があるが、具体的な事業名「国際交流フェスティバル」と記載した方が分かりやすいのではないかとこの意見があり、事務局より意見を踏まえた内容に修正していくとの説明がありました。
- ・まちづくり評価シートを踏まえ作成した、主な取り組み、主な成果、主な課題の内容については、委員の皆さまからの意見を反映させる内容にすることです承されました。

## **4. 平成23年度第3回のまちづくり会議（分野別会議）日程について**

- ・教育分野の全柱のまちづくり評価シート及び目標達成状況についての内容精査が終了したため、今回で、まちづくり会議（分野別会議）を終了することの説明が事務局よりありました。

## 5. その他

- ・11月上旬以降に開催を予定していたまちづくり会議（全体会議）の日程が決定したため、事務局から日程の説明があり、柴田分科会長、滝副分科会長、教育課長に出席のお願いをしました。

第1回まちづくり会議（全体会議）

開催日時：平成23年11月4日（金）午後1時30分～ 市役所 2階 大会議室

第2回まちづくり会議（全体会議）

開催日時：平成23年11月8日（金）午後1時30分～ 市役所 2階 大会議室

- ・分野別会議で皆さんからいただいた意見をまちづくり評価シート及び目標達成状況に反映し、今後、開催されるまちづくり会議（全体会議）へ諮り、12月には議会へ提出し、最終的に来年の3月に「江南市戦略計画達成状況報告書」として市の広報やホームページで公表していくことの説明が事務局よりありました。